

公益社団法人 地盤工学会四国支部

平成 23 年度 支部総会 議案書

開催日：平成 23 年 4 月 26 日（火）

会 場：高松テルサ 大会議室

（高松市屋島西町 2366-1）

目 次

特別会員表彰

平成 2 2 年度四国支部賞 受賞業績(者)

第 1 号議案 平成 2 2 年度 支部事業報告(案)

第 2 号議案 平成 2 2 年度 支部収支決算報告(案)

第 3 号議案 災害時における調査の相互協力に関する協定 (案)

第 4 号議案 支部規程制定に伴う表彰規程の変更(案)

第 5 号議案 平成 2 3 年度 支部役員(案)

第 6 号議案 平成 2 3 年度 支部事業計画(報告)

第 7 号議案 平成 2 3 年度 支部収支予算(報告)

【参考資料】 平成 2 3 年度以降の事業予定等

四国支部規程

特別会員表彰

青葉工業株式会社 4級
(25年以上)

以上 1社

平成 22 年度四国支部賞 受賞業績（者）

1 技術賞（応募件数 1 件、受賞件数 1 件）

受賞業績名	会員	受賞者
四国初の静的サンドコン パクション工法による地 盤改良について一撫養港 海岸堤防改良工事一	正 正 正	堤 隆亮（東洋建設（株）四国支店） 後藤文男（国土交通省四国地方整備局） 小泉勝彦（国土交通省四国地方整備局）

2 技術開発賞（応募件数 1 件、受賞件数 1 件）

受賞業績名	会員	受賞者
小型簡易地盤支持力試験 機の開発	正 正 正	中山憲士（ランデックス工業株式会社） 山中 稔（香川大学工学部） 岩原廣彦（（財）四国産業・技術振興センター）

3 研究・論文賞（応募件数 1 件、受賞件数 1 件）

受賞業績名		著 者・受賞者
地すべり調査での地下水 観測孔の構造について	正 正 正	山田政典（応用地質株式会社四国支社） 田村浩行（応用地質株式会社四国支社） 一色弘充（応用地質株式会社四国支社）

4 功績賞（応募件数 0 件）

第 1 号議案 平成 2 2 年度 支部事業報告(案)

平成 22 年度 支部事業報告

1. 総会、役員会等

(1) 臨時支部総会

平成 22 年 11 月 15 日 (月) 16:00~17:00 高松市 (サンメッセ香川)

- ① 社団法人 (特例民法法人) としての最終事業年度に係る事業報告
- ② 第 2 号議案: 社団法人 (特例民法法人) としての最終事業年度に係る決算報告
- ③ 公益社団法人としての最初の事業年度に係る事業計画
- ④ 公益社団法人としての最初の事業年度に係る収支予算
- ⑤ 公益社団法人としての最初の支部役員構成

(2) 評議員会

第 2 回 平成 22 年 11 月 15 日 (月) 14:00~15:30 高松市 (サンメッセ香川)

- ① 社団法人 (特例民法法人) としての最終事業年度に係る事業報告
- ② 第 2 号議案: 社団法人 (特例民法法人) としての最終事業年度に係る決算報告
- ③ 公益社団法人としての最初の事業年度に係る事業計画
- ④ 公益社団法人としての最初の事業年度に係る収支予算
- ⑤ 公益社団法人としての最初の支部役員構成
- ⑥ その他

第 1 回 平成 23 年 2 月 8 日 (火) 高松市 (高松テルサ)

- ① 本部理事会報告
- ② 平成 22 年度支部事業報告
- ③ 平成 22 年度決算見込み報告
- ④ 公益法人化に伴う支部規程の変更
- ⑤ 四国支部振興基金の廃止
- ⑥ 平成 23 年度支部役員 (案)
- ⑦ 平成 23 年度支部事業計画 (案)
- ⑧ 平成 23 年度支部予算 (案)

(3) 幹事会

第 2 回 平成 22 年 11 月 15 日 (月) 高松市 (サンメッセ香川)

- ① 社団法人 (特例民法法人) としての最終事業年度に係る事業報告
- ② 第 2 号議案: 社団法人 (特例民法法人) としての最終事業年度に係る決算報告
- ③ 公益社団法人としての最初の事業年度に係る事業計画
- ④ 公益社団法人としての最初の事業年度に係る収支予算
- ⑤ 公益社団法人としての最初の支部役員構成
- ⑥ その他

第 1 回 平成 23 年 2 月 8 日 (火) 高松市 (高松テルサ)

- ① 本部理事会
- ② 平成 22 年度支部事業報告
- ③ 平成 22 年度決算見込み報告
- ④ 支部賞応募状況
- ⑤ 一般会計繰越金の使途計画について

- ⑥ 公益法人化に伴う支部規定の変更
- ⑦ 四国支部振興基金の廃止
- ⑧ 平成23年度支部役員(案)
- ⑨ 平成23年度支部事業計画(案)
- ⑩ 平成23年度支部予算(案)

2. 支部定例行事

(1) 地盤液状化を考慮した構造物の耐震点検の講習会

主催：公益社団法人地盤工学会四国支部

後援：土木学会四国支部

日時：平成23年1月18日(火) 13:00～17:00

場所：サンポートホール高松 54会議室

内容：

液状化とは、地盤の液状化と対策のメカニズム	愛媛大学理工学研究科	岡村未対
点検・設計法の変遷 安全率ベースの点検から沈下量を照査する点検・設計法へ(河川堤防を例に)	愛媛大学理工学研究科	岡村未対
液状化予測法、地盤調査法、室内試験法	高知大学教育研究部	原 忠
数値解析による沈下量予測	徳島大学ソシオテクノサイエンス部	渦岡良介

参加者：会員 45名、後援会員 11名、非会員 50名、学生 2名

(2) 国道32号線猪ノ鼻道路切土のり面における中央構造線活断層系露頭見学会

主催：公益社団法人地盤工学会四国支部

協力：国土交通省四国地方整備局

日時：平成22年12月3日(金) 13:30～15:00

場所：徳島県三好市池田町州津地区(猪ノ鼻道路建設現場)

見学内容：切土面に低位段丘面を変位させる中央構造線活断層系池田断層が露出。大規模な断層破碎帯も観察できる。

参加者：25名

(3) 平成22年度学術講演会「建物防災の最前線」

主催：土木学会四国支部・公益社団法人地盤工学科四国支部

日時：平成23年2月28日(月) 13:30～15:30

会場：高知工科大学 C102号教室(高知県香美市土佐山田町)

内容：「建物防災の最前線」 高知工科大学地域連携センター長 中田慎介教授

参加者：20名

3. 各県地盤工学会

(1) 徳島県地盤工学会

1) 第2回特別講演会

日時：平成3月28日(月) 15:00～17:00

会場：徳島大学工学部建設工学科 3階大セミナー室

内容：・ICT技術を用いた河川堤防の水分量測定事例 金沢大学工学部 助教 高原利幸
・静電容量式センサーの応用について

徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 准教授 上野勝利

・2011年 Christchurch 地震における液状化被害

徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授 渦岡良介

参加者：9名

(2) 香川県地盤工学会

1. 役員会

1) 第2回役員会

日時：平成23年3月28日 メール審議

2. 技術交流会

1) 第1回 技術交流会

日時：平成23年1月28日（金）14：35～15：35

場所：香川高等専門学校 専攻科棟4F大講義室（高松市勅使町355）

内容：① 藤原敬也：銅スラグ混入コンクリートの諸性能に及ぼす細骨材の影響

② 裏山昌平：繊維補強固化処理土の破壊メカニズム

他1名

参加者：41名

2) 第2回 技術交流会

日時：平成23年3月2日（水）13：00～（予定）

場所：香川高等専門学校 専攻科棟4F大講義室（高松市勅使町355）

内容：香川高専専攻科2年生 5件発表予定

参加者：37人

(3) 高知県地盤工学会

1) 第3回幹事会

日時：平成23年3月17日（金） 15:30～17:30

場所：高知会館

参加者：10名

平成22年度の活動報告を行い、平成23年度活動計画について協議

(共催事業)

1) 平成22年度技術講習会(地すべり地形)

主催：四国地質調査業協会高知支部

共催：高知県地盤工学会

日時：平成22年11月26日（金） 13:30～17:00

場所：高知県立ふくし交流プラザ

内容：

- ・長年、地すべりを眺めて感じたこと

高知県須崎土木事務所四万十町事務所 所長 浜口洋介

- ・地形から地すべり・崩壊を読む

四国地質調査業協会高知支部 支部長 森 直樹

- ・地すべり調査における航空機レーザー計測・赤色立体地図の利活用

アジア航測株式会社 社会基盤システム開発センター

総合研究所 所長 小野田 敏

おみながわ

- ・小南川山腹工の概要

国土交通省四国地方整備局四国山地砂防事務所 所長 桜井 亘

参加者：31名(地盤工学会)

2) 平成22年度 地すべり現地研修会

主催：四国地質調査業協会高知支部

共催：高知県地盤工学会

日時：平成23年1月28日（金） 9:00～16:00
現地研修場所：高知県土佐郡大川村小南川地区 小南川地すべり（午前の研修）
研修会会場：さめうら荘（午後の研修）
高知県土佐郡土佐町田井 182 番地 TEL0887-82-1020
内容：開会挨拶、オリエンテーション
1)小南川地すべり現地踏査
2)さめうら荘へ移動
3)現地踏査の取りまとめ
4)成果発表
5)講習
参加者：65名

（4）愛媛県地盤工学会

- 1) 台湾八八水害・集集地震災害現地調査
日時：平成22年11月25日（木）～29日（月）
場所：台湾小林村、および集集地震災害地
参加者：8名
調査日程
11月25日（木） 広島 → 台北
台湾新幹線で高雄へ移動 高雄市内
11月26日（金） 小林村被害地調査
11月27日（土） 烏山頭ダム他見学後、集集地震被害地へ
11月28日（日） 集集地震被害地調査 台湾新幹線で台北へ移動
11月29日（月） 台湾水土保持局
- 2) 台湾八八水害と集集地震による地すべり災害調査報告会
日時：平成23年1月28日（金）15:30～17:00
場所：愛媛大学交友会館2階会議室
内容：
八八水害による小林村の大規模土石流災害と台湾水土保持局の土砂災害管理システム
鳥居謙一（愛媛大学防災情報研究センター）
安原英明（愛媛大学大学院理工学研究科）、木下尚樹
集集地震の発災直後ならびに11年後の災害地の概要
須賀幸一（芙蓉コンサルタント）
山下祐一（荒谷建設コンサルタント）
蒋介石総統と八田興一技師に見る中華民国と日本の精神
矢田部龍一（愛媛大学）、中島淳子
グーグルアースを活用したGISデータベースによるハザードマップ作成
ネトラ・バンダリー（愛媛大学大学院理工学研究科）
鳥居謙一（愛媛大学防災情報研究センター）
参加者：42名

4. 支部委員会

（1）四国地域地盤問題研究会

1. 第8回研究委員会
日時：平成23年1月18日（火）17:00～
場所：高松サンプォート（高松市）
参加人数：8名

第2号議案 平成22年度 支部収支決算報告(案)

四国支部収支計算書

平成22年11月1日から平成23年3月31日まで

四国支部・一般会計（平成22年度）

△は予算額に対して増（円）

事業区分	科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
	I 事業活動収支の部				
	I-1 事業活動収入				
	1 事業収入	200,000	264,000	△ 64,000	
	(1) 学術集會事業収入	200,000	264,000	△ 64,000	
公2	1) 見学会収入	0	0	0	
公2	2) 技術研究発表会収入	0	0	0	
公2	3) 講習会収入	200,000	264,000	△ 64,000	
共/法	2 雑収入	5,200	9,850	△ 4,650	
	(1) 受取利息収入	200	510	△ 310	
	(2) 雑収入	5,000	9,340	△ 4,340	
内部取引	3 繰入金収入	810,000	2,236,295	△ 1,426,295	
	(1) 本部交付金収入	810,000	948,295	△ 138,295	
公2	(2) 全国大会還付金	0	1,288,000	△ 1,288,000	
	事業活動収入計	1,015,200	2,510,145	△ 1,494,945	
	I-2 事業活動支出				
	1 事業費支出	892,635	690,324	202,311	
	(1) 学術集會事業費支出	300,000	183,724	116,276	
公2	1) 学術講演会費支出	100,000	0	100,000	
公2	2) 見学会費支出	0	0	0	
公2	3) 技術研究発表会費支出	0	0	0	
公2	4) 講習会費支出	200,000	183,724	16,276	
	(3) その他事業費支出	592,635	506,600	86,035	
公2	1) 研究会助成金支出	492,635	492,665	△ 30	銀行利子分がプラス
公2	2) 自然災害の調査・研究事業支出	100,000	13,935	86,065	
法人	2 管理費支出	660,000	745,593	△ 85,593	
	(1) 備人費支出	200,000	200,000	0	
	(2) 会議費支出	50,000	17,170	32,830	
	(3) 旅費・交通費支出	150,000	238,000	△ 88,000	
	(4) 通信費支出	30,000	57,310	△ 27,310	
	(5) 印刷費製本費支出	50,000	39,480	10,520	
	(6) H P 管理費支出	30,000	30,000	0	
	(7) 雑支出	150,000	163,633	△ 13,633	
	事業活動支出計	1,552,635	1,435,917	116,718	
	事業活動収支差額	△ 537,435	1,074,228	△ 1,611,663	
	II 投資活動収支の部				
	II-1 投資活動収入				
	投資活動収入計	0	0	0	
	II-2 投資活動支出				
	投資活動支出計	0	0	0	
	投資収支差額	0	0	0	
	III 財務活動収支の部				
	III-1 財務活動収入				
	財務活動収入計	0	0	0	
	III-2 財務活動支出				
	財務活動支出計	0	0	0	
	財務収支差額	0	0	0	
	当期収支差額	△ 537,435	1,074,228	△ 1,611,663	
	前期繰越収支差額	5,872,686	5,872,692	△ 6	
	次期繰越収支差額	5,335,251	6,946,920	△ 1,611,669	

平成22年11月1日から平成23年3月31日まで
四国支部・一般会計（平成22年度）

(円)

	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 事業収益	0	0	264,000	0	0	264,000	0	264,000
調査研究・基準事業収益（公2）	0	0	0	0	0	0	0	0
学術講演会収益	0	0	0	0	0	0	0	0
見学会収益	0	0	0	0	0	0	0	0
技術研究発表会収益	0	0	0	0	0	0	0	0
技術推進事業収益（公3）	0	0	264,000	0	0	264,000	0	264,000
講習会収益	0	0	264,000	0	0	264,000	0	264,000
② 雑収益	0	0	0	0	4,925	4,925	4,925	9,850
受取利息	0	0	0	0	255	255	255	510
雑収益	0	0	0	0	4,670	4,670	4,670	9,340
③ 他会計からの繰入額	0	1,288,000	0	0	331,903	1,619,903	616,392	2,236,295
本部交付金	0	0	0	0	331,903	331,903	616,392	948,295
本部還付金	0	1,288,000	0	0	0	1,288,000	0	1,288,000
経常収益計	0	1,288,000	264,000	0	336,828	1,888,828	621,317	2,510,145
(2) 経常費用								
① 事業費	0	506,600	183,724	0	0	690,324	0	690,324
調査研究・基準事業費（公2）	0	506,600	0	0	0	506,600	0	506,600
学術講演会費	0	0	0	0	0	0	0	0
見学会費	0	0	0	0	0	0	0	0
技術研究発表会費	0	0	0	0	0	0	0	0
研究会助成金支出	0	492,665	0	0	0	492,665	0	492,665
自然災害の調査・研究事業支出	0	13,935	0	0	0	13,935	0	13,935
技術推進事業費（公3）	0	0	183,724	0	0	183,724	0	183,724
講習会費	0	0	183,724	0	0	183,724	0	183,724
② 管理費	0	0	0	0	0	0	745,593	745,593
備入費	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000
会議費	0	0	0	0	0	0	17,170	17,170
旅費・交通費	0	0	0	0	0	0	238,000	238,000
通信費	0	0	0	0	0	0	57,310	57,310
印刷費製本費	0	0	0	0	0	0	39,480	39,480
IT管理費	0	0	0	0	0	0	30,000	30,000
雑費	0	0	0	0	0	0	163,633	163,633
経常費用計	0	506,600	183,724	0	0	690,324	745,593	1,435,917
当期経常増減額	0	781,400	80,276	0	336,828	1,198,504	△ 124,276	1,074,228
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	781,400	80,276	0	336,828	1,198,504	△ 124,276	1,074,228
一般正味財産期首残高								5,872,692
一般正味財産期末残高								6,946,920
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額								0
指定正味財産期首残高								0
指定正味財産期末残高								0
III 正味財産期末残高								6,946,920

監 査 報 告 書

公益社団法人地盤工学会 四国支部

支部長 矢田部龍一 殿

平成23年 4月 4日

公益社団法人 地盤工学会 四国支部

監 事 岡 田 章 二 

監 事 向 谷 光 彦 

平成22年11月1日から平成23年3月31日までの平成22年度における
会計及び業務の監査を行ない、次のとおり報告する。

1 監査の方法

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施するとともに、支部事務局から会計監査に関しての報告を受け、計算書類につき検討を加えた。
- (2) 業務監査について、支部事務局からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施することによって業務執行の妥当性を検討した。

2 監査結果

- (1) 平成22年度一般会計の正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、支部の収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 支部役員の職務執行に関する不正の行為又は支部規定等に違反する事実はないと認める。

以 上

第3号議案 災害時における調査の相互協力に関する協定（案）

災害時における調査の相互協力に関する協定（案）

災害時における調査の相互協力に関し、西日本高速道路(株)四国支社（以下「支社」という。）は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という。）と次の通り協定する。

（目的）

第1条 この協定は、南海地震・集中豪雨等の異常な自然現象による予測不能な災害等により、支社管内の高速道路において被災状況が複雑若しくは大規模であり、高度な専門性が必要な場合における調査に関する相互協力の方法を定め、もって、被害の拡大防止、早期復旧及び防災技術の向上に期することを目的とする。

（協力の実施範囲）

第2条 調査の実施範囲は、支社管内の高速道路における災害発生箇所とする。

（協力の内容）

第3条 支社又は支社管内の事務所等の長（以下「事務所長等」という。）は、支社管内の高速道路に災害が発生し必要と認めるときは、支部に調査の実施を要請することができるものとする。

2 支部は、前項に定める要請があったときは、学術的領域の専門調査の必要性ならびに実施の可否を検討し、調査の実施が可能なときは、速やかに被災状況を調査し、事務所長等へ直接報告するものとする。

3 支部は、支社管内の高速道路に災害が発生し、自らが被災状況を調査する必要があると認めるときは、支社に被災状況の調査に関する協力を要請することができるものとする。

4 支社は、前項に定める要請があったときは、支部の実施する調査に可能な限り協力するものとする。

(連絡体制)

第4条 支部は、前条第1項の要請に係る連絡体制を事前に定め、支社に報告するものとし、変更が生じた場合、その都度支社に報告するものとする。

2 支社は、支社管内の事務所等の長に前項に基づく連絡体制を通知しておくものとする。

(費用の負担)

第5条 第3条第1項に基づき支部が実施する調査において、調査費用が伴う場合には、支社は支部に対してその費用を支払うものとする。

2 第3条第3項に基づき支部が実施する調査の費用は、支部の負担とする。

(有効期限)

第6条 この協定の期間は、協定を締結した日から平成24年3月31日までの期間とする。

ただし、期間満了の1月前までに支社又は支部のどちらからも何ら申し出のないときは、引き続き同一条件をもって更に1年間継続するものとし、当該継続期間が満了したときも同様とする。

(損害の負担)

第7条 第3条第1項に基づき支部が実施する調査に伴い、支部の責に帰さない理由により第三者に損害を及ぼした場合には、支部は、発生後速やかにその状況を書面により、支社又は支社管内の事務所等の長に報告するものとする。

2 前項の損害に対する処置については、支社又は支社管内の事務所等の長と支部が協議して定めるものとする。

(調査成果の公表)

第8条 調査結果を公表もしくは使用する場合には、支社及び支部が確認した上で行うものとする。

(その他)

第9条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じたときは、そ

の都度、支社及び支部が協議してこれを定めるものとする。

この協定の証として、本書 2 通を作成し、それぞれ支社及び支部が捺印の上、各自 1 通を保有するものとする。

平成 23 年 4 月 26 日

西日本高速道路(株)

四国支社長 畑 村 雄 二

公益社団法人地盤工学会 四国支部

支部長 矢 田 部 龍 一

第4号議案 支部規程制定に伴う表彰規程の変更(案)

地盤工学会四国支部特別表彰規程

平成11年4月21日制定

平成20年1月8日改定

平成23年4月26日改定（案）

（目的）

第22条(案)

第1条 この規程は、地盤工学会四国支部（以下「支部」という）規程第17条に基づき、支部及び地盤工学の発展に関して、顕著な貢献をしたと認められる者を表彰するために定めたものである。

（対象）

第2条 表彰は、表彰授与当該年度を除く過去10会計年度における以下に掲げる功績を対象とする。但し、同一の事項について、本部表彰の履歴のある者は対象外とする。

（功労賞）

第3条 功労賞は、支部の発展及び支部並びに本部の主催する重要な行事の実施にあたり、顕著な貢献をしたと認められる者に授与するものとする。

（技術開発賞）

第4条 技術開発賞は、地盤工学における新技術の開発及びその実用化等で顕著な貢献をし、地盤工学の発展を通じて社会に貢献したと認められる者に授与するものとする。

（技術功労賞）

第5条 技術功労賞は、長年にわたり人目に付きにくい業務に従事し、地道な実務の積み重ねを通じて地盤工学の進歩発展に功労があった者に授与するものとする。

（賞の授与年度）

第6条 賞は、10年に一度、支部発足10年毎の節目の年度に授与するものとする。

（選考委員会及び賞の決定方法）

第7条 賞選考委員会（以下「委員会」という）において賞を選考する。

第8条 委員会は、支部の10周年毎の記念事業実行委員会委員（以下「実行委員会」という）で構成される。

2. 委員会の長は、実行委員長が兼任する。

3. 実行委員会を設けない場合の委員会委員は、支部役員の中から5人以内で支部長が委員を選定し、委嘱する。

第9条 賞の受賞候補者は、支部役員が委員会に推薦理由を付して推薦し、委員会で決定するものとする。

（表彰の時期及び表彰方法）

第10条 表彰は、支部の10周年毎の記念行事（以下「記念行事」という）の席において賞状及び副賞を授与して行う。

2. 記念行事を行わない場合は、10周年毎の当該年度内において、支部長の指定する日に表彰式を行うものとする。

（附則）

この規程は、平成20年1月8日より施行する。

平成23年4月26日（案）

地盤工学会四国支部年次表彰規程

平成20年1月8日制定

平成23年4月26日改定（案）

（目的）

第22条(案)

第1条 この規程は、地盤工学会四国支部（以下「支部」という）規程第17条に基づき、地盤工学の学術並びに技術の発展と学会支部活動の活性化に寄与した優れた業績を表彰するために定めたものである。

（表彰対象）

第2条 表彰は「地盤工学会四国支部賞（以下、四国支部賞という）」を授与して行う。四国支部賞は、原則として四国支部の会員による次のいずれかに該当する業績を対象として、個人（複数可）または団体に授与する。

（1）技術賞

四国地域で実施され、四国支部における技術研究発表会等で発表された調査、設計及び施工等の個別技術に係る業績

（2）技術開発賞

活用性、汎用性に優れた技術の開発及び実用化等

（3）研究・論文賞

四国支部および各県の地盤工学会研究会で発表された創造性、特殊性が活かされた学術的に優れた研究論文及び研究報告等

（4）功績賞

① 地盤工学会四国支部の活動に永年従事し、学会の進歩、発展、運営に顕著な貢献をしたと認められる業績等

② 地盤工学会四国支部関係技術者の育成及び技術力向上に顕著な貢献をしたと認められる業績等

③ 地盤工学会四国支部の広報ならびに社会的地位向上に貢献をしたと認められる業績等

第3条 四国支部賞は第2条の各項目の名称を「四国支部賞（賞名）」と称する。各部門について該当者のいない場合には授与を見送る。

第4条 受賞者は原則として四国支部に所属する会員または特別会員とする。

（表彰委員会）

第5条 四国支部賞を選考する表彰委員会（以下「委員会」という）を設置する。

第6条 委員会は委員長、幹事1名、委員4名とする。

第7条 委員長は支部長とする。

第8条 幹事、委員は委員長が選任する。

（応募）

第9条 四国支部賞の応募は別途定める「応募推薦要領」による。

（審査及び決定）

第10条 応募業績の審査及び受賞業績の決定は委員会で行う。

（表彰）

第11条 総会において支部長が賞状を授与する。

（附則）

第12条 この規程は、~~平成20年1月8日~~より施行する。

平成23年4月26日（案）

地盤工学会四国支部技術研究発表会表彰規程

平成11年4月21日制定

平成20年1月8日改定

平成23年4月26日改定（案）

（目的） 第22条(案)

第1条 この規程は、地盤工学に係る技術の発展及び技術者の意識向上を図ることを目的として、地盤工学会四国支部規程第17条に基づき、支部主催の技術研究発表会における優秀論文の口頭発表者を優秀発表賞（以下「賞」という）として表彰するために定めたものである。

（選考及び賞の決定方法）

第2条 賞を選考するために、3名以上の採点委員で以下に掲げる項目について採点を行い、採点結果をもとに論文審査委員会が選考を行うものとする。

2. 採点項目は以下のとおりとする。なお、採点項目は、論文審査委員会が変更することができる。

(1) 発表内容, (2) 発表技術, (3) 発表時間, (4) 質疑応答

（採点委員および論文審査委員会）

第3条 採点委員は、論文審査委員会が指名する。

2. 論文審査委員会は、支部幹事長及び支部幹事の5名で構成する。

（表彰方法）

第4条 表彰は、支部長が行う。

2. 表彰を行うにあたっては、賞状を授与することができる。

（附則）

この規程は、~~平成20年1月8日~~より施行する。

平成 23 年 4 月 26 日（案）

第5号議案 平成23年度 支部役員(案)

平成23年度 地盤工学会四国支部役員

役 職	氏 名	勤務先(役職)および住所	TEL・FAX
支 部 長	別 枝 修	四国電力(株) 上席支配人上木建築部長 〒760-0033 高松市丸の内2-5	TEL 087-821-5061 FAX 087-825-3177
副支部長	石 橋 良 啓	国土交通省 四国地方整備局 企画部長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-851-8308 FAX 087-851-8407
"	長谷川 修 一	香川大学 工学部安全システム建設工学科 教授 〒761-0396 高松市林町2217-20	TEL 087-864-2155 FAX 087-864-2031
"	金 井 隆 夫	(社)日本建設業連合会 四国支部 支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 大成建設(株)四国支店 支店長 〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー19F	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-825-3400 FAX 087-825-3444
顧問	足 立 敏 之	国土交通省 四国地方整備局長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-861-8061 FAX 087-851-8044
"	藤 田 乾 一	(独)水資源機構吉野川局長 〒760-0018 高松市天神町10-1	TEL 087-835-6600 FAX 087-835-6605
"	武 山 正 人	建設コンサルタンツ協会 四国支部長 〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (株)四電技術コンサルタント 代表取締役社長 〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1007-3	TEL 087-851-5881 FAX 087-823-8730 TEL 087-845-8881 FAX 087-887-2215
"	噂 耕 司	四国地質調査業協会 理事長 〒760-0067 高松市松福町2-15-24 育業工業(株)代表取締役 〒760-0067 高松市桜町1-17-3	TEL 087-862-5121 FAX 087-862-5120 TEL 087-862-8222 FAX 087-862-2807
"	松 本 晃 一	西日本高速道路(株)四国支社副支社長 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 087-825-1898 FAX 087-823-3636
"	矢 田 部 龍 一	愛媛大学 理事・副学長 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9817 FAX 089-927-9817
評議員	笹 原 克 夫	高知大学 教育研究部自然科学系農学部門 教授 〒783-8502 南国市物部乙200	TEL 088-864-5341 FAX 088-864-5341
"	鈴 木 壽	徳島大学 大学院ソシオテクノサイエンス研究部 准教授 〒770-8506 徳島市南常三島町2-1	TEL 088-656-7347 FAX 088-656-7347
"	岡 村 未 対	愛媛大学 大学院理工学研究科 生産環境工学専攻 教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9820 FAX 089-927-9820
"	小 竹 望	香川高等専門学校 建設環境工学科 教授 〒761-8058 高松市勅使町355	TEL 087-869-3927 FAX 087-869-3929
"	吉 村 洋	阿南工業高等専門学校 建設システム工学科 准教授 〒774-0017 阿南市見能林町青木265	TEL 0884-23-7186 FAX 0884-23-7199
"	小 平 田 浩 司	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎8F	TEL 087-851-8061 FAX 087-811-8431
"	海 野 修 司	徳島県 県土整備部長 〒770-8570 徳島市方代町1-1	TEL 088-621-2510 FAX 088-621-2864
"	高 口 秀 和	香川県 上木部長 〒760-8570 高松市番町4-1-10	TEL 087-832-3510 FAX 087-806-0220
"	井 上 要	愛媛県 上木部長 〒790-8570 松山市一番町4-4-2	TEL 089-912-2647 FAX 089-945-0282
"	石 井 一 生	高知県 上木部長 〒780-8570 高知市丸の内1-2-20	TEL 088-823-9811 FAX 088-823-9263
"	殿垣内 正 人	西日本高速道路(株)四国支社 建設事業部長 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 087-825-1893 FAX 087-851-1254
"	満 石 孝 治	四国電力(株) 土木建築部 副部長 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 050-8801-4610 FAX 087-825-3177
"	須 賀 幸 一	(株)芙蓉コンサルタント 技術本部長 〒790-0063 松山市辻町2-38	TEL 089-924-1313 FAX 089-923-5717
"	斎 藤 章 彦	(株)四国総合研究所 土木技術部上席研究員 〒761-0113 高松市屋島西町2109-8	TEL 087-844-9215 FAX 087-844-9235
"	神 野 邦 彦 (仮)	四国地質調査業協会 理事 〒760-0067 高松市松福町2-15-24 ㈱愛媛建設コンサルタント 代表取締役 〒790-0036 松山市小栗7-11-8	TEL 087-862-5121 FAX 087-862-5120 TEL 089-947-1011 FAX 089-941-8606

役 職	氏 名	勤務先(役職)および住所	TEL・FAX
"	増 田 浩 正 (仮)	四国地質調査業協会 理事 〒760-0067 高松市松福町2-15-24 (株)増田地質工業 代表取締役 〒760-0005 高松市宮脇町1-18-23	TEL 087-862-5121 FAX 087-862-5120 TEL 087-862-5255 FAX 087-862-5201
"	志 水 勇起博	建設コンサルタンツ協会 四国支部 理事 〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (株)エイト日本技術開発四国支社 支社長 〒790-0054 松山市空港通2-9-29	TEL 087-851-5881 FAX 087-823-8730 TEL 089-971-6511 FAX 089-973-3132
"	安 藤 進	(社)日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 鹿島建設㈱ 四国支店 執行役員支店長 〒760-0050 高松市亀井町1-3	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-839-3100 FAX 087-862-0314
"	金 子 秀 雄	(社)日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 西松建設㈱ 四国支店 執行役員支店長 〒760-8503 高松市番町3-8-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-831-1471 FAX 087-837-7505
"	岡 本 正	(社)日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 清水建設(株) 四国支店 執行役員支店長 〒760-8533 高松市寿町2-4-5	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-839-4300 FAX 087-822-6614
"	丸 山 豊	(社)日本建設業連合会 四国支部 幹事 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 (株)奥村組 四国支店 支店長 〒760-0020 高松市錦町1-8-41	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-851-9008 FAX 087-821-1314
"	井 上 雄 次	(社)日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 (株)大林組 四国支店 執行役員支店長 〒760-0007 高松市中央町11-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-831-7121 FAX 087-837-3650
"	三 谷 一 彦	四国建設業協会 会長 〒780-0870 高知市本町4-2-15	TEL 088-822-6181 FAX 088-823-5662
支部監事	田 中 敏 彦	応用地質(株) 四国支社支社長 〒791-8013 松山市山越4-4-33	TEL 089-925-9516 FAX 089-925-9582
"	右 城 猛	㈱第一コンサルタンツ 代表取締役社長 〒781-8122 高知市高須新町3-1-5	TEL 088-885-2100 FAX 088-884-3783
幹 事 長	中 廣 政 之	四国電力(株) 土木建築部 土木技術グループ 副リーダー 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 087-821-5061 FAX 087-821-3177
事務局長	米 澤 和 宏	四国電力(株) 土木建築部 土木技術グループ 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 087-821-5061 FAX 087-821-3177
事務局員	中 島 淳 子	愛媛大学 工学部環境建設工学科 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9817 FAX 089-927-9817
幹 事	山 中 稔	香川大学 工学部安全システム建設工学科 准教授 〒761-0396 高松市林町2217-20	TEL 087-864-2158 FAX 087-864-2188
"	野々村 敦 子	香川大学 工学部安全システム建設工学科 准教授 〒761-0396 高松市林町2217-20	TEL 087-864-2146 FAX 087-864-2188
"	渦 岡 良 介	徳島大学 大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授 〒770-8506 徳島市南常三島町2-1	TEL 088-656-7345 FAX 088-656-7345
"	安 原 英 明	愛媛大学 大学院理工学研究科 生産環境工学専攻 准教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9853 FAX 089-927-9817
"	向 谷 光 彦	香川高等専門学校 建設環境工学科 准教授 〒761-8058 高松市勅使町355	TEL 087-869-3921 FAX 087-869-3929
"	岡 林 宏二郎	高知工業高等専門学校 建設システム工学科 教授 〒783-8508 南国市物部乙200-1	TEL 088-864-5589 FAX 088-864-5589
"	佐 野 正 佳	国土交通省 四国地方整備局 企画部技術企画官 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-851-8308 FAX 087-851-8407
"	込 山 清	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部海洋環境・技術課 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎8F	TEL 087-851-8061 FAX 087-811-8431
"	正 木 昇	徳島県 県土整備部 建設管理課 技術課長補佐 〒770-8570 徳島市万代町1-1	TEL 088-621-2620 FAX 088-621-2864
"	杉 峯 正 夫	香川県 土木部技術企画課課長補佐 〒760-8570 高松市番町4-1-10	TEL 087-832-3510 FAX 087-806-0220

役 職	氏 名	勤務先(役職)および住所	TEL・FAX
"	葛 原 健 二	愛媛県 土木部管理局土木管理課技術企画室 技術室長補佐 〒790-8570 松山市一番町4-4-2	TEL 089-912-2647 FAX 089-945-0282
"	笹 岡 吉 市	高知県 土木部防災砂防課課長補佐 〒780-8570 高知市丸ノ内2-1-20	TEL 088-823-9825 FAX 088-823-9263
"	坂 野 和 弘	(独)水資源機構吉野川局 施設管理課長 〒760-0018 高松市天神町10-1	TEL 087-835-6600 FAX 087-835-6605
"	後 藤 由 成	西日本高速道路(株)四国支社 企画調整グループリーダー 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 087-825-1898 FAX 087-851-1254
"	松 家 定 史	(株)四電技術コンサルタント 地質部副部長 〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1007-3	TEL 087-887-2290 FAX 087-887-2205
"	香 川 年 市	青葉工業(株)取締役営業所長 〒760-0074 高松市桜町1丁目17-3	TEL 087-862-8223 FAX 087-837-2807
"	久 保 隆 昭	(社)日本建設業連合会 四国支部 〒760-0026 高松市麿屋町6-4 大成建設(株) 四国支店 土木部安全環境推進室長 〒760-0019 高松市サンポート2-2-1 高松シンボルタワー19F	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-825-3400 FAX 087-825-3444
(徳島県) 地域幹事	生 田 浩 一	国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 河川調査課長 〒770-0803 徳島市上吉野町3-35	TEL 088-654-9611 FAX 088-654-9643
"	湯 浅 楠 勝	国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所沿岸防災対策官 〒773-0001 小松島市小松島町字新港9-3	TEL 0885-32-3357 FAX 0885-32-1125
"	瀬戸口 雄 二	西日本高速道路(株) 四国支社徳島工事事務所工務課長 〒770-0861 徳島市住吉5-1-30	TEL 088-626-2021 FAX 088-626-5691
"	安 芸 浩 資	ニタコンサルタント(株) 環境防災部課長 〒771-0122 徳島市川内町鈴江西38-2	TEL 088-665-5550 FAX 088-665-0115
"	小田桐 七 郎	四国建設コンサルタント(株) 技術二部地質調査課長 〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地3番地1	TEL 088-683-3393 FAX 088-683-3563
(高知県) 地域幹事	森 本 修 三	国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所調査課長 〒780-8023 高知市六泉寺町96-7	TEL 088-832-0779 FAX 088-833-5357
"	中 西 勝 利	国土交通省 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所企画調整課長 〒781-0113 高知市種崎874	TEL 088-847-3512 FAX 088-837-3001
"	永 野 昭 雄	高知市 都市建設部技術管理課 課長 〒780-8571 高知市本町5-1-45	TEL 088-822-8111 FAX 088-823-9383
"	陣 内 龍太郎	応用地質(株) 高知支店 支店長 〒780-8010 高知市棧橋通4-16-42 日電工高知ビル2F	TEL 088-833-8811 FAX 088-832-9501
"	岡 崎 健一郎	(株)轟組 取締役(事業計画担当) 〒780-8077 高知市萩町1丁目5番13号	TEL 088-834-1011 FAX 088-834-1021
"	奥 村 昌 史	(株)第一コンサルタンツ 〒781-8122 高知市高須新町3-1-5	TEL 088-884-1330 FAX 088-884-3783
"	尾 川 七 瀬	(株)技研製作所 実証科学課 〒781-5195 高知市布師田3948-1	TEL 088-803-1256 FAX 088-803-1266
"	中 根 久 幸	(株)地研 〒780-0974 高知市円行寺25番地	TEL 088-822-1535 FAX 088-820-7326
(愛媛県) 地域幹事	小 林 範 之	愛媛大学 農学部利水環境工学研究室 准教授 〒790-0905 松山市樺味3-5-7	TEL 089-946-9929 FAX 089-946-9929
"	森 田 真 治	国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港工事事務所企画調整課長 〒791-8058 松山市海岸通2426-1	TEL 089-951-0162 FAX 089-946-8010
"	篠 原 俊 憲	カナン地質(株) 取締役会長 〒790-0924 松山市南久米町545-4	TEL 089-993-6711 FAX 089-993-6733
"	松 田 久 和	(株)シアテック 土木部調査設計二課 副課長 〒792-0003 新居浜市新田町3-1-39	TEL 0897-37-2796 FAX 0897-32-5979
(香川県) 地域幹事	橘 高 豊 明	(株)奥村組四国支店 土木部長 〒760-0020 高松市錦町1-8-41	TEL 087-851-9008 FAX 087-821-1314
"	田 村 彰 三	田村ボーリング(株) 専務取締役 〒760-0007 高松市中央町6-19-21	TEL 087-833-7878 FAX 087-834-4795
"	木 下 博 久	復建調査設計(株)高松支社 地盤技術課長 〒760-0020 高松市錦町1-4-40	TEL 087-826-1913 FAX 087-826-1917
"	植 田 昌 宏	(株)チェリーコンサルタント 調査環境部長 〒760-0037 高松市栗林町3-7-23	TEL 087-834-5111 FAX 087-831-3962

第6号議案 平成23年度 支部事業計画(報告)

平成23年度 支部事業計画

1. 総会、役員会等

第1回 平成23年4月26日（火）16:00～17:00 高松市（高松テルサ）

- ① 平成22年度 特別表彰 四国支部賞受賞（者）表彰
- ② 平成22年度 支部事業報告
- ③ 平成22年度 支部収支決算報告，監査報告
- ④ 災害時における調査の相互協力に関する協定
- ⑤ 支部規程制定に伴う表彰規程の変更
- ⑥ 平成23年度 支部役員（案）
- ⑦ 平成23年度 支部事業計画（案）
- ⑧ 平成23年度 支部収支予算（案）

（2）評議員会

第1回 平成23年4月26日（火）14:30～15:40 高松市（高松テルサ）

- ① 平成22年度 特別表彰 四国支部賞
- ② 平成23年度 支部事業計画
- ③ 平成23年度 支部収支予算
- ④ 平成23年度 支部役員
- ⑤ 平成22年度 支部事業報告（案）
- ⑥ 平成22年度 支部収支決算報告，監査報告（案）
- ⑦ 災害時における調査の相互協力に関する協定
- ⑧ 支部規程制定に伴う表彰規程の変更

第2回 平成24年2月

- ① 平成23年度 支部事業報告
- ② 平成23年度 支部決算見込み報告
- ③ 平成24年度 支部役員（案）
- ④ 平成24年度 支部事業計画（案）
- ⑤ 平成24年度 支部収支予算（案）
- ⑥ その他

（3）幹事会

3回程度開催

2. 支部主催事業

- (1) 講習会 担当：西日本高速道路(株)
日時：平成23年12月頃
- (2) 学術講演会 担当：高知高専 (開催地：高知)
日時：未定
- (3) 技術研究発表会 担当：香川大学工学部
日時：平成23年11月11日(金)～12日(土)
場所：小豆島国際ホテル
- (4) 見学会 担当：香川大学工学部
日時：平成23年11月12日(土)
場所：小豆島
- (5) 東北関東大地震調査
日時：平成23年4月
場所：東北災害地
- (6) 海外調査および国際セミナー・報告会
日時：平成23年9月
場所：中国 四川地震災害地

3. 各県地盤工学研究会

(1) 徳島県地盤工学研究会

- 1) 地盤と環境に関するシンポジウムプログラム (徳島大学)
日時：平成23年8月から9月
- 2) 第一回特別講演会
日時：未定
- 3) 第二回特別講演会
日時：未定

(2) 香川県地盤工学研究会

1) 役員会

①第1回役員会

日時：平成23年6月開催予定

②第2回役員会

日時：平成24年3月開催予定

2) 主催事業

①平成23年度第1回学術講演会

日時：平成23年6～7月（予定）

②平成23年度第2回学術講演会

日時：平成23年11～12月（予定）

3) セミナー

随時開催

(3) 高知県地盤工学会

1) 第30回高知県地盤工学会(講演会)

日時：平成23年11月(予定)

講師：未定(2名程度)

2) 若手技術者のための地盤工学講習会

日時：未定（数回実施予定）

講師：未定

3) 講習会「土質地質調査業務等の総合評価方式の入札について―技術提案書の作成―」

日時：未定

講師：未定

4) 幹事会

①第1回幹事会

日時：平成23年5月開催予定

②第2回幹事会

日時：平成24年3月開催予定

(4) 愛媛県地盤工学会

1) 平成23年度第一回講演会

日時：平成23年6月頃

場所：愛媛大学

2) 四国の地盤災害・地盤環境に関するシンポジウム

日時：平成23年12月頃

場所：愛媛大学

3) 平成 23 年度第二回講演会

日時：平成 24 年 2 月頃

場所：愛媛大学

5. 支部委員会

- ・ 地盤地震防災研究委員会
- ・ 地盤災害研究委員会

第7号議案 平成23年度 支部収支予算(報告)

	公益目的事業会計						法人会計	合計
	公1	公2	公3	公4	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 事業収益	0	420,000	200,000	0	0	620,000	0	620,000
調査研究・基準事業収益（公2）	0	420,000	0	0	0	420,000	0	420,000
学術講演会収益	0	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000
見学会収益	0	20,000	0	0	0	20,000	0	20,000
技術研究発表会収益	0	300,000	0	0	0	300,000	0	300,000
技術推進事業収益（公3）	0	0	200,000	0	0	200,000	0	200,000
講習会収益	0	0	200,000	0	0	200,000	0	200,000
② 雑収益	0	0	0	0	90,150	90,150	90,150	180,300
受取利息	0	0	0	0	150	150	150	300
雑収益	0	0	0	0	90,000	90,000	90,000	180,000
③ 他会計からの繰入額	0	0	0	0	647,500	647,500	1,202,500	1,850,000
本部交付金	0	0	0	0	647,500	647,500	1,202,500	1,850,000
経常収益計	0	420,000	200,000	0	737,650	1,357,650	1,292,650	2,650,300
(2) 経常費用								
① 事業費	0	1,320,000	1,488,000	10,000	0	2,818,000	0	2,818,000
調査研究・基準事業費（公2）	0	1,320,000	0	0	0	1,320,000	0	1,320,000
学術講演会費	0	50,000	0	0	0	50,000	0	50,000
見学会費	0	70,000	0	0	0	70,000	0	70,000
技術研究発表会費	0	300,000	0	0	0	300,000	0	300,000
研究会助成金支出	0	800,000	0	0	0	800,000	0	800,000
研究事業支出	0	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000
技術推進事業費（公3）	0	0	1,488,000	0	0	1,488,000	0	1,488,000
講習会費	0	0	200,000	0	0	200,000	0	200,000
海外調査および国際セミナー・報告会	0	0	1,288,000	0	0	1,288,000	0	1,288,000
表彰関連事業費（公4）	0	0	0	10,000	0	10,000	0	10,000
表彰事業	0	0	0	10,000	0	10,000	0	10,000
② 管理費	0	0	0	0	0	0	1,120,300	1,120,300
備入費	0	0	0	0	0	0	400,000	400,000
会議費	0	0	0	0	0	0	80,000	80,000
旅費・交通費	0	0	0	0	0	0	250,000	250,000
通信費	0	0	0	0	0	0	50,000	50,000
印刷費製本費	0	0	0	0	0	0	80,000	80,000
HP管理費	0	0	0	0	0	0	70,000	70,000
雑費	0	0	0	0	0	0	190,300	190,300
経常費用計	0	1,320,000	1,488,000	10,000	0	2,818,000	1,120,300	3,938,300
当期経常増減額	0	△ 900,000	△ 1,288,000	△ 10,000	737,650	△ 1,460,350	172,350	△ 1,288,000
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 900,000	△ 1,288,000	△ 10,000	737,650	△ 1,460,350	172,350	△ 1,288,000
一般正味財産期首残高								6,946,920
一般正味財産期末残高								5,658,920
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額								0
指定正味財産期首残高								0
指定正味財産期末残高								0
III 正味財産期末残高								5,658,920

【参考資料】

①平成 23 年度以降の事業予定

②四国支部規定等

- ・ 地盤工学会四国支部規程 (平成 22 年 4 月 21 日制定)
- ・ 地盤工学会四国支部特別表彰規定 (平成 23 年 4 月 26 日評議員会改定)
- ・ 地盤工学会四国支部年次表彰規程 (平成 23 年 4 月 26 日評議員会改定)
- ・ 地盤工学会四国支部技術研究発表会表彰規程
(平成 23 年 4 月 26 日評議員会改定)
- ・ 旅費，謝金等支払い内規 (平成 18 年 2 月 22 日評議員会了承)
- ・ 会計管理体制 (平成 12 年 9 月 25 日本部提出)
- ・ 各県地盤工学会研究会助成内規 (平成 17 年 4 月 15 日評議員会了承)

H 2 3 年度以降の事業予定

・事務局等の分担履歴

年度	事務局	技術研究 発表会	講習会	見学会	学術講演会	建設フェア	主要事業
H 2	愛媛大学			高知大学	土木学会		H.1・・・30周年(四国地建)
H 3	四国電力	愛媛大学					
H 4	高知大学	徳島大学	四国電力		土木学会		全国大会(高知大学)
H 5	香川大学	高知大学					
H 6	徳島大学				土木学会		
H 7	香川大学	愛媛大学					
H 8	JH四国	徳島大学			土木学会		
H 9	愛媛大学						
H10	四国地建	高知大学			土木学会		IS-Shikoku(愛媛大学)
H11	四国電力	四国電力	四国電力		四国電力	愛媛大学	40周年(四国地建)
H12	高知大学	愛媛大学	JH四国	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H13	香川大学	高知大学	四電、香川大	高知大学	愛媛大学	徳島大学	全国大会(徳島大学)
H14	徳島大学	徳島大学	四国地整	徳島大学	土木学会	香川大学	
H15	JH四国	香川大学	JH四国	香川大学	高知高専	愛媛大学	土木学会全国大会(徳島大学)
H16	愛媛大学	愛媛大学	香川大、四電	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H17	四国地整	高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学		
H18	四国電力	徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会		
H19	香川大学	香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学		
H20	徳島大学	愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会		
H21	NEXCO	高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学		50周年記念事業
H22	愛媛大学	徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会		全国大会(愛媛大学)
H23	四国電力	香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専		土木学会全国大会(愛媛大学)
H24	四国地整	愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会		
H25	香川大学	高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学		
H26	徳島大学	徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会		
H27	NEXCO	香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学		
H28	愛媛大学	愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会		
H29	四国地整	高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学		
H30	四国電力	徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会		

公益社団法人地盤工学会四国支部規程

(平成 22 年 4 月 21 日制定)

第 1 章 総 則

(支部の名称及び所在地)

第 1 条 公益社団法人地盤工学会（以下「学会」という。）定款第 3 条に基づき四国地区に支部を設け、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という。）といい、事務局を四国地区に置く。

(支部規程の制定)

第 2 条 支部の運営に関しては、学会規則（以下「規則」という。）第 52 条の規定により、学会定款（以下「定款」という。）及び規則に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

(支部区域)

第 3 条 支部は、規則第 44 条に示す四国地区（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）在住の会員をもって組織する。

(地域会等)

第 4 条 支部は、支部発展のため各県に地盤工学会研究会を設置する。

(事業)

第 5 条 支部は、規則第 46 条に定める範囲において、定款第 5 条に定める事業のうち、支部に関する事業を行う。

第 2 章 支部役員

(支部役員)

第 6 条 支部に、次の支部役員を置く。

支 部 長	1 名
副 支 部 長	3 名
評 議 員	若干名
支 部 監 事	2 名
幹 事 長	1 名
幹 事	若干名

2 支部に顧問を置くことができる。

(支部役員の選任)

第 7 条 支部役員は、評議員会が支部内の正会員のうちから推薦し、支部総会の決議によって選任する。そのうち、支部長については、正会員から選任しなければならない、その余の者は特段の事情があれば正会員以外から選任することができる。

2 支部役員が任期中に欠けたときは、次期定例支部総会までの残任期間中に限り、欠員としてその後任者を評議員会において選任することができる。

3 顧問は、支部長が任免する。

(支部役員の任期)

第 8 条 支部役員の任期は 1 年とし、支部役員は再任を妨げない。

2 前項の任期 1 年とは、定例支部総会から翌年の定例支部総会終結時までとする。

3 支部役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

4 顧問の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

5 欠員として選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(支部役員等の職務)

第 9 条 支部長は、支部を代表し、その会務を総理する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故ある時には、その職務を代行する。

3 評議員は、支部に関する重要事項を評議する。

4 支部監事は、支部の会計及び支部役員の業務執行状況等を監査する。

5 幹事は、支部に関する事務を処理し、幹事長はこれを総括する。

6 顧問は、支部役員の諮問に応ずる。

(支部役員の解任)

第 10 条 支部役員は、支部総会の決議によって解任することができる。

(支部役員の報酬)

第 11 条 支部役員は、無報酬とする。

第3章 支部代議員

(支部代議員候補者の選考)

第12条 支部は、定款第7条及び代議員選挙規則により、支部代議員候補者の選考を行う。

2 支部代議員候補者は、評議員会にて選考する。

第4章 会 議

(会議)

第13条 支部の会議は、支部総会、評議員会、幹事会及び支部委員会とする。

(支部総会)

第14条 支部総会は、規則第47条の規定により、支部に所属する会員をもって構成する。

2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に定例支部総会を招集する。また、必要に応じて臨時支部総会を招集する。

3 支部総会の議長は、支部長がこれに当たる。

4 支部総会は、次の事項について決議する。ただし、支部総会の議事は、予め評議員会の承認を必要とする。

- (1) 支部役員の選任または解任
- (2) 事業報告及び決算報告の承認
- (3) 支部規程その他の規程の変更
- (4) その他、評議員会で認めた事項

5 支部総会は、支部に所属するすべての会員の委任状を含む20分の1以上の出席をもって成立する。

6 委任状は、当該議事につき、書面をもって、支部総会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。

7 支部総会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(評議員会)

第15条 評議員会は、評議員をはじめとする支部役員をもって構成し、議長は支部長がこれに当たる。

2 評議員会のうち、1回は毎事業年度開始1ヶ月前までに支部長が招集する。ただし、支部長が必要と認めた場合には、招集しなければならない。

3 評議員会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業報告及び決算
- (2) 事業計画及び予算
- (3) 規程等の制定及び変更
- (4) 第7条に基づく支部役員の推薦または選出
- (5) その他、会務運営上の事項

4 評議員会は、評議員の委任状を含む過半数の出席をもって成立する。

5 委任状は、当該議事につき、書面をもって、評議員会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。

6 評議員会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(幹事会)

第16条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。

2 幹事会は、年3回程度開催し、幹事長が招集する。

3 幹事会は、評議員会に付議する事業計画、その他会務運営等に関する事項を策定する。

(支部委員会)

第17条 支部長は、調査・研究のために必要があるときは、支部委員会を設置することができる。

第5章 会 計

(支部の事業年度)

第18条 定款第43条に基づき、支部の事業年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終る。

(支部の経費)

第19条 規則第51条に基づき、支部の経費は、交付金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(支部の事業計画及び収支予算)

第20条 支部の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始1ヶ月前までに評議員会が議決し、支部長は直ちに会長に届出て、理事会の承認を得なければならない。

2 支部長は、理事会が承認した事業計画及び収支予算を定例支部総会に報告しなければならない。

(支部の事業報告及び収支決算)

第21条 支部の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後、支部監事の監査を受けた上で、評議員会

の議決を経て定例支部総会の承認を受けなければならない。

- 2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に事業報告及び収支決算報告を会長に届出て、理事会の議決を経て総会の承認を得なければならない。

第6章 支部表彰

第22条 支部及び地盤工学の発展に関して、顕著な貢献をしたと認められる者に対して、支部は別途定める規程に基づき表彰することができる。

第7章 支部規程の改廃

第23条 この規程を改廃しようとするときは、評議員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。

- 2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。

付 則

この規程は、平成22年11月1日から施行する。

地盤工学会四国支部特別表彰規程

平成11年4月21日制定

平成20年1月8日改定

平成23年4月26日改定（案）

（目的）

第22条(案)

第1条 この規程は、地盤工学会四国支部（以下「支部」という）規程第17条に基づき、支部及び地盤工学の発展に関して、顕著な貢献をしたと認められる者を表彰するために定めたものである。

（対象）

第2条 表彰は、表彰授与当該年度を除く過去10会計年度における以下に掲げる功績を対象とする。但し、同一の事項について、本部表彰の履歴のある者は対象外とする。

（功労賞）

第3条 功労賞は、支部の発展及び支部並びに本部の主催する重要な行事の実施にあたり、顕著な貢献をしたと認められる者に授与するものとする。

（技術開発賞）

第4条 技術開発賞は、地盤工学における新技術の開発及びその実用化等で顕著な貢献をし、地盤工学の発展を通じて社会に貢献したと認められる者に授与するものとする。

（技術功労賞）

第5条 技術功労賞は、長年にわたり人目に付きにくい業務に従事し、地道な実務の積み重ねを通じて地盤工学の進歩発展に功労があった者に授与するものとする。

（賞の授与年度）

第6条 賞は、10年に一度、支部発足10年毎の節目の年度に授与するものとする。

（選考委員会及び賞の決定方法）

第7条 賞選考委員会（以下「委員会」という）において賞を選考する。

第8条 委員会は、支部の10周年毎の記念事業実行委員会委員（以下「実行委員会」という）で構成される。

2. 委員会の長は、実行委員長が兼任する。

3. 実行委員会を設けない場合の委員会委員は、支部役員の中から5人以内で支部長が委員を選定し、委嘱する。

第9条 賞の受賞候補者は、支部役員が委員会に推薦理由を付して推薦し、委員会で決定するものとする。

（表彰の時期及び表彰方法）

第10条 表彰は、支部の10周年毎の記念行事（以下「記念行事」という）の席において賞状及び副賞を授与して行う。

2. 記念行事を行わない場合は、10周年毎の当該年度内において、支部長の指定する日に表彰式を行うものとする。

（附則）

この規程は、平成20年1月8日より施行する。

平成23年4月26日（案）

地盤工学会四国支部年次表彰規程

平成20年1月8日制定

平成23年4月26日改定（案）

（目的）

第22条(案)

第1条 この規程は、地盤工学会四国支部（以下「支部」という）~~規程第17条~~に基づき、地盤工学の学術並びに技術の発展と学会支部活動の活性化に寄与した優れた業績を表彰するために定めたものである。

（表彰対象）

第2条 表彰は「地盤工学会四国支部賞（以下、四国支部賞という）」を授与して行う。四国支部賞は、原則として四国支部の会員による次のいずれかに該当する業績を対象として、個人（複数可）または団体に授与する。

（1）技術賞

四国地域で実施され、四国支部における技術研究発表会等で発表された調査、設計及び施工等の個別技術に係る業績

（2）技術開発賞

活用性、汎用性に優れた技術の開発及び実用化等

（3）研究・論文賞

四国支部および各県の地盤工学研究会で発表された創造性、特殊性が活かされた学術的に優れた研究論文及び研究報告等

（4）功績賞

① 地盤工学会四国支部の活動に永年従事し、学会の進歩、発展、運営に顕著な貢献をしたと認められる業績等

② 地盤工学会四国支部関係技術者の育成及び技術力向上に顕著な貢献をしたと認められる業績等

③ 地盤工学会四国支部の広報ならびに社会的地位向上に貢献をしたと認められる業績等

第3条 四国支部賞は第2条の各項目の名称を「四国支部賞（賞名）」と称する。各部門について該当者のいない場合には授与を見送る。

第4条 受賞者は原則として四国支部に所属する会員または特別会員とする。

（表彰委員会）

第5条 四国支部賞を選考する表彰委員会（以下「委員会」という）を設置する。

第6条 委員会は委員長、幹事1名、委員4名とする。

第7条 委員長は支部長とする。

第8条 幹事、委員は委員長が選任する。

（応募）

第9条 四国支部賞の応募は別途定める「応募推薦要領」による。

（審査及び決定）

第10条 応募業績の審査及び受賞業績の決定は委員会で行う。

（表彰）

第11条 総会において支部長が賞状を授与する。

（附則）

第12条 この規程は、~~平成20年1月8日~~より施行する。

平成23年4月26日（案）

地盤工学会四国支部技術研究発表会表彰規程

平成11年4月21日制定

平成20年1月8日改定

平成23年4月26日改定（案）

（目的） 第22条(案)

第1条 この規程は、地盤工学に係る技術の発展及び技術者の意識向上を図ることを目的として、地盤工学会四国支部規程第17条に基づき、支部主催の技術研究発表会における優秀論文の口頭発表者を優秀発表賞（以下「賞」という）として表彰するために定めたものである。

（選考及び賞の決定方法）

第2条 賞を選考するために、3名以上の採点委員で以下に掲げる項目について採点を行い、採点結果をもとに論文審査委員会が選考を行うものとする。

2. 採点項目は以下のとおりとする。なお、採点項目は、論文審査委員会が変更することができる。

(1) 発表内容, (2) 発表技術, (3) 発表時間, (4) 質疑応答

（採点委員および論文審査委員会）

第3条 採点委員は、論文審査委員会が指名する。

2. 論文審査委員会は、支部幹事長及び支部幹事の5名で構成する。

（表彰方法）

第4条 表彰は、支部長が行う。

2. 表彰を行うにあたっては、賞状を授与することができる。

（附則）

この規程は、平成20年1月8日より施行する。

平成23年4月26日（案）

地盤工学会四国支部旅費、謝金等支払い内規

1. 謝金：本部内規に準じて支給する（平成10年11月30日理事会暫定改正）

（ ）はH10年度

項目	支給単位	支給額
講師料	講演時間60分まで10分ごとに	2,500 円
	講演時間60分を越え10分増すごとに	2,000 円
	（講演時間1時間あたり ）	(14,000 円)
特別講師	講演時間60分まで	15,000 円
	講演時間60分を越え30分増すごとに	10,000 円
	（講演時間1時間あたり ）	(30,000 円)
原稿料	会誌1ページ相当（ワープロ仕上げ）	2,500 円
		(2,400 円)
	講習会テキスト書き下ろし原稿用紙1枚	920 円
アルバイト	1日あたり	7,000 円
		(同 上)
	1時間当たり	900 円
		(同 上)

2. 旅費：本部旅費支給規程(H15.12.19改正に準じる)

・原則として要求がある場合に支給する。

① 交通費

・タクシー等自動車を利用した車賃は支給しない。

ただし、特別な事情でやむを得ず自動車を利用した場合の車賃は実費額とする。

・勤務個所および会場から最寄りのJR駅まで、JR以外の交通機関を利用する場合の運賃は一律1,000円とする。

・航空機利用の場合は航空運賃を支給する。この場合、空港の最寄りのJR駅から空港までの交通機関利用料金一律1,000円、東京空港と会場最寄駅までの交通機関利用料金一律1,000円とする。

・主な地域からの例（通常期の場合、繁忙期、閑散期は別途考慮）

高松での幹事会等への出席

・高松市内から 2,000円（市内交通費）

・高松市外から 3,000円

②日 当：1,800円（片道120km以上の場合）

③宿泊費：9,000円（実費がこれ以上の場合は別途協議）

ただし、上記内容が所属機関の旅費規程等と相違があり、申し出があった場合は所属機関の規程から算出した金額を支給する。

（平成18年2月22日評議員会承認）

地盤工学会四国支部会計管理体制〔留意事項〕

1. 支部交付金は支部が開設した専用口座を設けて対応する。
2. 支部会計の通帳および現金を保管する場所は、関係者以外は自由には出入りできない
施錠できる部屋内、かつ、金庫もしくは施錠できる什器内とする。
3. 通帳と印鑑、カードは別々に保管する。
4. 通帳には印を押さない。もしくは押さないようにしてもらう。
5. カードには暗証番号を付記しない。
6. カードは原則、支部会計責任者が保持し、保管する場合には前記、通帳・現金の保管場
所と同様、関係者以外は自由には出入りできない施錠できる部屋内、かつ、金庫もしくは
施錠できる什器内とする。
7. 支部会計責任者は定期的に口座の残金を確認する。

(平成12年9月25日本部提出書類より)

各県地盤工学会研究会助成内規

1. 助成方法

各県地盤工学会研究会の事業を行う費用の一部を負担する。負担額は各年度の事業計画に
計上する。

2. 使途

助成金は、各県地盤工学会研究会が地盤工学会員に対して事業を行うための費用にするこ
とができる。

3. 報告

各地盤工学会研究会は、地盤工学会四国支部に事業内容の報告を会計年度中に行う。

(平成17年4月15日評議員会承認)